

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【公表番号】特表2006-503750(P2006-503750A)

【公表日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-005

【出願番号】特願2004-546986(P2004-546986)

【国際特許分類】

B 6 0 G 11/12 (2006.01)

B 6 0 G 11/46 (2006.01)

F 1 6 F 15/08 (2006.01)

【F I】

B 6 0 G 11/12

B 6 0 G 11/46

F 1 6 F 15/08 K

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年4月5日(2010.4.5)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車輪アクスルに連結された車輪サスペンションを車輪フレーム部材に連結するためのシャックルアッセンブリにおいて、

前記車輪フレーム部材に取り付けられたシャックルブラケット、

前記シャックルブラケットに枢着された第1シャックルプレートであって、前記車輪フレーム部材に向かって垂直方向上方に延びると共に前記第1シャックルプレートの部分を形成する第1シャックルプレートフィンガを備えており、前記第1シャックルプレートフィンガは前記第1シャックルプレートの一方の側に位置決めされており、前記車輪フレームと接触することによって、前記車輪が所定方向に移動しており且つ前記車輪に所定の力が加えられたときの特定の車輪状態の場合に、前記第1シャックルプレートが前記第1シャックルプレートフィンガと前記車輪フレームとの前記接触が生じた点を超えて枢動しないように形成されており且つ位置決めされた、第1シャックルプレート、及び

前記シャックルブラケットに枢着された第2シャックルプレートであって、前記車輪フレーム部材に向かって垂直方向上方に延びると共に前記第2シャックルプレートの部分を形成する第2シャックルプレートフィンガを備えており、前記第2シャックルプレートフィンガは前記第2シャックルプレートの一方の側に位置決めされており、前記車輪フレームと接触することによって、前記車輪が前記所定方向に移動しており且つ前記車輪に前記所定の力が加えられたときの前記特定の車輪状態の場合に、前記第2シャックルプレートが前記第2シャックルプレートフィンガと前記車輪フレームとの前記接触が生じた点を超えて枢動しないように形成されており且つ位置決めされた、第2シャックルプレートを含む、シャックルアッセンブリ。

【請求項2】

請求項1に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記第1シャックルプレート及び前記第2シャックルプレートは、前記シャックルブラケットとの枢着に関して共通の枢軸を共有する、シャックルアッセンブリ。

【請求項 3】

請求項 1 に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記シャックルブラケットに位置決めされたボア内に設置されたブッシュ及びこのブッシュを通して挿入したファスナを更に含み、このファスナは、更に、前記第 1 シャックルプレートに位置決めされたボア及び前記第 2 シャックルプレートに位置決めされたボアを通して挿入され、前記ブッシュ及び前記ファスナにより、前記第 1 及び第 2 のシャックルプレートを前記シャックルブラケットに枢着できる、シャックルアッセンブリ。

【請求項 4】

請求項 3 に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記ブッシュはエラストマーブッシュである、シャックルアッセンブリ。

【請求項 5】

請求項 4 に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記ブッシュは空所を有する、シャックルアッセンブリ。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記ブッシュは蝶ネクタイ形状の形体を有するエラストマー層を含むブッシュである、シャックルアッセンブリ。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記シャックルブラケットは、その一部を形成する下方に延びる第 1 脚部と、その一部を形成する下方に延びる第 2 脚部とを更に含み、この第 1 及び第 2 脚部は、前記車輪サスペンションに対して横方向剛性を提供するように形成されており且つ位置決めされている、シャックルアッセンブリ。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記第 1 シャックルプレートと前記第 1 脚部との間に位置決めされた第 1 磨耗パッド及び前記第 2 シャックルプレートと前記第 2 脚部との間に位置決めされた第 2 磨耗パッドを更に有する、シャックルアッセンブリ。

【請求項 9】

請求項 1 に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記第 1 シャックルプレートと前記シャックルブラケットとの間に位置決めされた第 1 磨耗パッド及び前記第 2 シャックルプレートと前記シャックルブラケットとの間に位置決めされた第 2 磨耗パッドを更に有する、シャックルアッセンブリ。

【請求項 10】

請求項 1 に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記第 1 及び第 2 のシャックルプレートを連結する横方向に延びる部材を備えており、この横方向に延びる部材は、前記第 1 及び第 2 のシャックルプレート間に位置決めされており、前記シャックルブラケットと接触するように構成されており且つ位置決めされており、これによって、前記特定の車輪状態の場合に、前記車輪が前記所定方向とほぼ逆方向に移動しており且つ前記車輪に前記所定の力が加わっている場合、前記第 1 及び第 2 のシャックルプレートが前記横方向に延びる部材と前記シャックルブラケットとの前記接触が生じた点を超えて枢動しないようにする、シャックルアッセンブリ。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記横方向に延びる部材はチューブを含み、このチューブを通ってファスナが延びる、シャックルアッセンブリ。

【請求項 12】

請求項 10 に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記シャックルブラケットは、その一部を形成する下方に延びる第 1 脚部と、その一部を形成する下方に延びる第 2 脚部とを更に含み、この第 1 及び第 2 脚部は、前記横方向に延びる部材用の反応点を提供するように形成されており且つ位置決めされている、シャックルアッセンブリ。

【請求項 13】

車輪アクスルに連結された車輪サスペンションを車輪フレーム部材に連結するためのシ

シャックルアッセンブリにおいて、

前記車輌フレーム部材に取り付けられたシャックルプラケットであって、その一部を形成する下方に延びる第1脚部と、その一部を形成する下方に延びる第2脚部とを含む、シャックルプラケット、

前記シャックルプラケットに枢着された第1シャックルプレート、

前記シャックルプラケットに枢着された第2シャックルプレート、及び

前記第1及び第2のシャックルプレートを連結する横方向に延びる部材であって、前記第1及び第2のシャックルプレート間に位置決めされており、前記シャックルプラケットの第1脚部及び第2脚部と接触することによって、特定の車輌状態の場合に、前記車輌が前記所定方向に移動しており且つ前記車輌に前記所定の力が加わっている場合に前記第1及び第2のシャックルプレートが前記接触が生じた点を超えて枢動しないように構成されており且つ位置決めされている前記横方向に延びる部材を含み、前記横方向に延びる部材はチューブであり、

前記第1脚部は、前記第1シャックルプレートに対して荷重反応点を提供するように形成されており且つ位置決めされ、前記第2脚部は、前記第2シャックルプレートに対して荷重反応点を提供するように形成されており且つ位置決めされ、

前記第1及び第2脚部と前記第1及び第2シャックルプレートは、前記車輌サスペンションに対して横方向及び円錐形剛性を提供するように形成されており且つ位置決めされている、シャックルアッセンブリ。

【請求項14】

請求項13に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記第1シャックルプレート及び前記第2シャックルプレートは、前記シャックルプラケットとの枢着に関して共通の枢軸を共有する、シャックルアッセンブリ。

【請求項15】

請求項13に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記シャックルプラケットに位置決めされたボア内に設置されたブッシュ及びこのブッシュを通して挿入したファスナを更に含み、このファスナは、更に、前記第1シャックルプレートに位置決めされたボア及び前記第2シャックルプレートに位置決めされたボアを通して挿入され、前記ブッシュ及び前記ファスナにより、前記第1及び第2のシャックルプレートを前記シャックルプラケットに枢着できる、シャックルアッセンブリ。

【請求項16】

請求項15に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記ブッシュはエラストマーブッシュである、シャックルアッセンブリ。

【請求項17】

請求項16に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記ブッシュは空所を有する、シャックルアッセンブリ。

【請求項18】

請求項17に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記ブッシュは蝶ネクタイ形状の形体を有するエラストマー層を含むブッシュである、シャックルアッセンブリ。

【請求項19】

請求項13に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記第1シャックルプレートと前記第1脚部との間に位置決めされた第1磨耗パッド及び前記第2シャックルプレートと前記第2脚部との間に位置決めされた第2磨耗パッドを更に有する、シャックルアッセンブリ。

【請求項20】

請求項13に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記第1シャックルプレートと前記シャックルプラケットとの間に位置決めされた第1磨耗パッド及び前記第2シャックルプレートと前記シャックルプラケットとの間に位置決めされた第2磨耗パッドを更に有する、シャックルアッセンブリ。

【請求項21】

請求項 1 3 に記載のシャックルアッセンブリにおいて、前記横方向に延びる部材はチューブを含む、シャックルアッセンブリ。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 7】

シャックルブラケット 6 8 は脚部 8 8、9 0 を含み、これらの脚部は、シャックル磨耗パッド 7 6、7 8 に対し、及び従ってシャックルプレート 6 9、7 0 に対し、磨耗面及び荷重反応点を提供する。側方荷重に対し、脚部 8 8、9 0、磨耗パッド 7 6、7 8、及びシャックルプレート 6 9、7 0 を通して反応がなされ、これによって横方向及び円錐形(長さ方向軸線を中心として定義される)剛性のシステムを提供するということは当業者には理解されよう。この構造により、ブッシュ 7 2 が側方荷重に円錐形荷重によって反応する必要がなく、これによって、図 4 及び図 5 に関して以下に更に詳細に論じるように、他の荷重を受け入れる上でのブッシュの融通性を向上できる。更に、磨耗パッド 7 6、7 8 は、シャックルプレート 6 9、7 0、リーフばねアイ 6 5 b、及びシャックルブラケット 6 8 に加わる応力を更に緩和するということは当業者には理解されよう。